

士幌町 農業集落排水事業 経営戦略

掲載

団 体 名 : 士幌町(建設課 建設G 下水道担当)

事 業 名 : 士幌町 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年年度 (供用開始後年数)	昭和62年度 (29年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	15 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	処理区数: 1 区(中士幌市街) 処理場数: 1箇所(中士幌地区農業集落排水処理施設)		
広域・共同化・最適化 実 施 状 況 *1	広域・共同化・最適化は、実施していない。		

*1「広域化とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の事業体で共同して使用する施設の建設(定住自立権構想や連携中核都市圏に基づくものを含む。)、広域化、共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	使用料は、基本料金(8m3)と従量料金(8m3を超え1m3毎)からなる料金体系を採用しています。 ・基本料金では、固定的経費(人件費、処理場の維持管理費など)を、従量料金は、処理水量に応じて変動する経費(薬品費、動力日、光熱水費など)をまかなうことができるように設定されています。 【料金】 ・基本料金(8m3まで) 1,300円 ・従量料金(8m3を超え1m3毎) 160円		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	業務用使用料は設定していない。		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	その他の使用料は設定していない。		
条例上の使用料*2 (20m3 あたり) ※過去3年分を記載	平成25年度 3,220 円	実質的な使用料*3 (20m3 あたり) ※過去3年分を記載	平成25年度 3,228 円
	平成26年度 3,220 円		平成26年度 3,314 円
	平成27年度 3,220 円		平成27年度 3,362 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m3あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m3を乗じたもの(家庭用のみではなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数 (右図による)	<p>士幌町 農業集落排水事業 組織図 平成29年3月31日現在</p> <pre> graph LR A[下水道事業者 (士幌町長)] --- B[建設課] A --- C[総務企画課] B --- D[下水道担当 (2名)] B --- E[水道担当] B --- F[土木公園担当] B --- G[土地改良担当] B --- H[道路維持担当] C --- I[総務防災担当] C --- J[広報担当] </pre> <p>下水道担当職員年齢構成 45才以上50歳未満 1名 25才以上30歳未満 1名</p>
事業委運営組織	下水道担当は、グループ制度導入している建設課建設グループに属する。 少人数であるため、グループ全体をもって事業運営する。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・処理施設の管理 ・電機計装設備の点検管理
	イ 指定管理者制度	採用していない。
	ウ PPP/PFI	採用していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	下水道汚泥を堆肥化し、畑地に還元
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) これまでの主な経営健全化の取り組み

<p>①経費の縮減 ～流入水を抑制することで、維持費の抑制に努めている。 施設管理を委託することで人員を抑制している。</p>

(4) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>※別紙ー1「経営比較分析表」による。 評価についても同様である。</p>

2. 経営の基本方針

<p>将来の水道需要が減少する予測であることから、下水道使用料収入の増加は見込めない これからは、このような社会状況下で、施設を運営・管理していかなければならない。 処理施設は、昭和62年に供用を開始し、平成17～19年に大規模改修を終えている。 しかし、管路については、建設後30年以上経過し老朽化が進んでいることから、不明水を極力抑制し効率的な施設運用が必要である。 町では、「下水道事業アセットマネジメント計画」を策定し、中長期的視点から計画的且つ効率的な事業経営を図っていく。</p>
--

3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙-1 のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資の目標に関する事項 処理場は、H17～H19に改修されてから10年が経過した。次期改修までは、施設・管渠の維持管理及び機器修繕の計画的投資が必要になる。 ・広域化・共同化・最適化に関する事項 本処理場から近隣処理場までの距離が非常に長いことから、広域化をはじめとする事項については不経済であるため取り組まない。 ・民間の活力に関する事項 処理場の運営・管理について、民間活力を導入する。 2,400千円/年

② 収支計画のうち財源についての説明

<p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財源の目標に関する事項 当面は、施設改修費が発生しないことから、起債借入を行わず、繰入金の額の抑制する。 ・使用料収入の見とおし 使用料収入は、微減する見込である。 ・使用料の見直しに関する事項 中長期的な経営視点により、適正な料金を検討する。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費に関する取り組み 適正職員数を確保し、給料・手当等は現行の制度を適用し計上する。 ・修繕費に関する事項 修繕計画により、優先付けを行うい経費を削減(△1,000千円) ・動力費に関する事項 不明水の流入を減らし動力費を削減(△500千円) ・その他に関する事項 施設運用を自動制御にすることで委託料・人件費を抑制(△500千円)
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(非法適)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取り組みの方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
 *(1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取り組みや今後検討予定の取り組みについて、その内容を記載すること。

- ① 今後の投資についての考え方・検討状況
*処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区毎に記載すること。

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討したが、近隣処理施設までの距離が遠いため効果が認められない。
投資の平準化に関する事項	計画的な機器更新に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	小規模施設であり、PPP・PFIの活用は難しい。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	H28公共料金審議会料金に諮問し、改定(値上げ)の道筋をつける。
資産活用による収入増加の取り組みについて	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力に関する活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	
職員給与に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	HPに掲載し、農業集落排水の利用者から広く意見を募集する。 「アセットマネジメント計画」と併せて、毎年度進捗管理を行う。 PDCAサイクルの考え方を活用し、必要に応じて見直しを行う。
---------------------	---

士幌町 農業集落排水事業 経営戦略

平成29年3月

士幌町役場 建設課 建設G 下水道担当

TEL : 01564-5-5216

FAX : 01564-5-2860

メール: suidou@shihoro.jp

経営比較分析表

北海道 士幌町

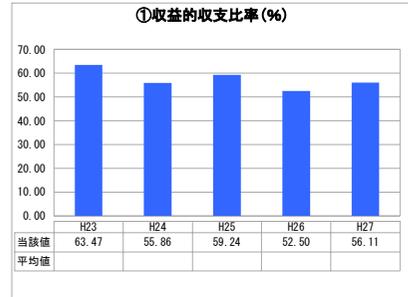
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	11.91	79.85	3,220

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,326	259.19	24.41
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
749	0.49	1,528.57

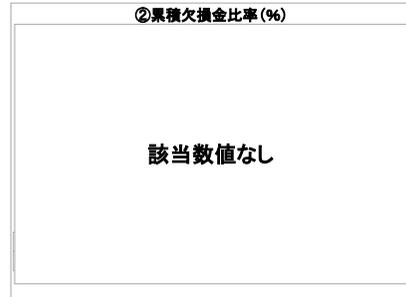
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

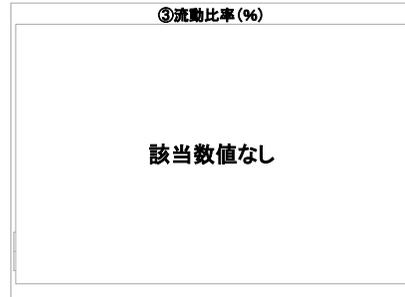
1. 経営の健全性・効率性



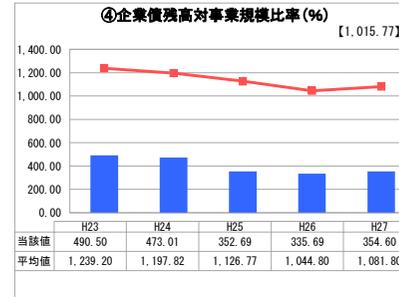
「単年度の収支」



「累積欠損」



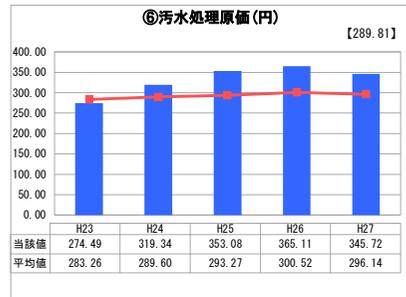
「支払能力」



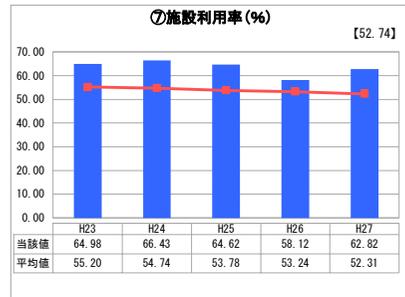
「債務残高」



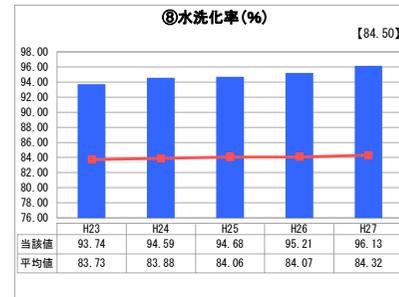
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

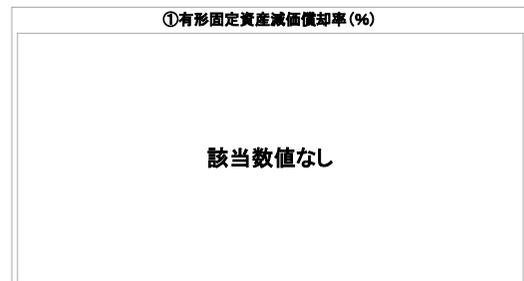


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

類似団体に対し、施設効率性を示す⑧水洗化率、及び⑦施設利用率は平均値もしくは多少上回る傾向であるが、今後、人口減少に伴い有収水量も減少傾向になると判断する。

現状の水洗化率からみると、今後は社会的な人口減少により町内においても継続人口が減少し、現況使用料単価では料金収入も減少し、使用料収入の増加は見込めない状況である。

⑤表：経費回収率⑥表：汚水処理原価はH26とH27単年比較では若干改善方向に見られるが、類似団体比較では横ばいもしくは若干低い傾向に推移している。

また汚水処理費に占める資本費（起債償還費）は減少傾向になるが、その反面、維持費は増える傾向にあり、H28以降から比較的多額の修繕を予定するため今後数年経費回収率が悪化する可能性がある。

当該施設管理費は、今後も安定稼働のため、次期改築更新まで定期的なメンテナンスを実施する必要があり、今後とも全体として必要経費と収益のバランスを考えていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

処理場については、大型更新事業を平成19年度まで実施し、安定的に稼働しているが、補助事業対象から外れたものが存在しているため、今後はそれらも含み必要最小限の管理を実施する必要がある。

管路施設については、近年の大型低気圧や長雨により不明水量が多くなってきているため、目視調査や部分的なカメラ調査で状況を確認しているが、大きな破損や劣化については確認されない状況である。今後は公共柵を含めた調査も必要と感じている。

全体総括

継続的にサービスを安定的に確保するため、今後の更新時までの間、最低限必要不可欠な維持管理を実施しなければならない。

今後の更新事業においては、ライフサイクルコスト（LCC）による経済比較により改築更新・修繕を実施し、総コスト低減も視野にいれなければならない。それにより一時的に建設事業費の増加に伴い、経営状況が悪くことも懸念されるが、長期的にはコスト低減につながると思われる。

さらに経営安定のために類似団体平均に近似するように、上記と合わせ使用料単価の見直しが必要とされ、管理費の見直しも視野に入れた料金設定を考慮する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

収支再差引	(E)+(I)	(J)	270	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	3,470	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740
前年度繰上充用金		(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支		(P)	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740	3,740
	(N)-(O)	赤字(Q)												
赤字比率		$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
収益的収支比率		$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	56.1%	55.6%	60.9%	64.5%	64.0%	63.5%	65.9%	87.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額		(R)	0	0										
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	8,801	8,800	8,750	8,725	8,700	8,675	8,650	8,625	8,600	8,575	8,550	8,525
地方財政法による資金不足の比率		$((R)/(S) \times 100)$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率		$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)	47,226	36,986	28,959	22,130	15,183	8,116	1,772	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見込〕	本年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
収益的収支分		4,414	4,030	3,747	3,693	3,660	3,624	3,591	3,588	3,650	3,735	3,820	3,905
	うち基準内繰入金	4,414	4,030	3,747	3,693	3,660	3,624	3,591	3,588	3,650	3,735	3,820	3,905
	うち基準外繰入金	0	0										
資本的収支分		10,609	10,240	8,027	6,829	6,947	7,067	6,344	1,772	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	1,041	1,005	788	670	682	693	623	174	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	9,568	9,235	7,239	6,159	6,265	6,374	5,721	1,598	0	0	0	0
合 計		15,023	14,270	11,774	10,522	10,607	10,691	9,935	5,360	3,650	3,735	3,820	3,905

(※)平成27年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が策定する「収支計画」について「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。